

(タイトル)

新型コロナウイルスに関する注意喚起 (その5)

(ポイント)

●フィンランド国内では1,518件の感染症例(内死亡者数19件)が確認されており、そのうちウーシマー郡は960件と首都圏を中心に増加しています(4月2日THL発表)。引き続き、定期的なうがいや手洗い等の感染予防対策を徹底して下さい。

●邦人の方が新型コロナウイルスの感染・疑いがある旨診断された場合には、当館までご一報願います。

●4月1日、日本において「水際対策強化に係る新たな措置」が決定されました。フィンランドを含む新たな49か国・地域が日本への入国拒否対象地域に指定されました。

これにより、14日以内にこれらの地域に滞在歴のある入国者については日本到着時にPCR検査を受けていただくこととなります。また、検疫所長の指定する場所で14日間待機し、日本国内で公共機関を使用しないことが要請されますとご注意下さい。

詳細は下記HPを参照下さい。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2020C046.html

●フィンランド政府による各種規制措置の期限が延長されています。また、新たな規制措置も検討されているところ、下記にある政府や関係機関のサイト等より最新情報を確認して下さい。

●報道によると、ウーシマー郡で主に高齢者世帯を狙い、新型コロナウイルス関連の詐欺が起きていると報じられています。十分にご注意下さい。

(本文)

1. 新型コロナウイルス感染拡大に伴うフィンランド政府の各種規制措置の延長

フィンランド政府は、現在継続中の下記の各種規制を5月13日まで延長することを発表しました。なお、ウーシマー郡移動制限措置の終期は現時点では4月19日の予定です。

- (1) EU域・シェンゲン域内外の国境管理。
- (2) 公共の場所における10名超の集会の禁止。
- (3) 国外から入国する者(国籍を問わず)に対する健康状態確認。
- (4) 病院、ヘルスケア・センターなどへの訪問の禁止。
- (5) 学校施設の閉鎖等の措置

2. 新規規制の内容

政府の発表によると、4月4日から5月31日まで、国内全域の飲食店内で飲食物を提供する営業が停止になります。

3. 新型コロナウイルス関連の詐欺

「新型コロナウイルスに関する注意喚起（その3）」でご連絡した新型コロナウイルス対策を騙った詐欺に加えて、ウーシマー郡で主に高齢者世帯を狙い、新型コロナウイルス検査官を装った詐欺が起きていると報道で報じられています。十分にご注意下さい。

●フィンランド国立健康福祉研究所（THL）

<https://thl.fi/en/web/infectious-diseases/what-s-new/coronavirus-covid-19-latest-updates>

●フィンランド外務省（渡航制限）（フィンランド語のみ）

<https://um.fi/matkustustiedotteet-a-o>

●フィンランド社会保健省

<https://stm.fi/en/frontpage>

●フィンランド首相府

<https://valtioneuvosto.fi/en>

●世界保健機関（WHO）

<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

●新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省（日本））

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#Q&A

●外務省：新型コロナウイルス（日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限）

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

（ご連絡先）在フィンランド日本国大使館 領事班

ホームページアドレス：

https://www.fi.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

電話：+358 (0) 9-686-0200 ★09:30-12:00, 13:30-16:30★

FAX：+358 (0) 9-633-012

メール：consular@hk.mofa.go.jp